

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】： ラウレア kawaguchi

◎安全点検

（１）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所			・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認 ・ 水遊び事故防止、熱中症対策研修	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認 ・ 防災訓練（洪水）	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認 ・ 防災訓練（地震・火災）	・ 支援室安全確認 ・ 備蓄品確認

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
事故対応マニュアル	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
虐待防止、身体拘束の適正化	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
非常災害対策計画	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
戸外活動時	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
災害時対応マニュアル	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
非常災害対策計画マニュアル	令和 8 年 6 月	都度	事業所内
送迎マニュアル	令和 8 年 6 月	都度	事業所内

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

避難訓練を通じて、地震や火災などの災害時における安全な行動や避難経路を確認し、職員・児童が慌てず落ち着いて適切に行動できるようにする。あわせて、指示を理解し誘導に従う経験を重ねることで、速やかかつ安全に避難する力と判断力を育むことを目的とする。

(2) 保護者への説明・共有

- ・ 契約時に、安全計画の内容について分かりやすく説明を行う。
- ・ 安全計画および安全に関する取組内容をホームページにて公表し、理解促進と周知に努める。